

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月9日
【四半期会計期間】	第70期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社スクロール
【英訳名】	Scroll Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 堀田 守
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市中区佐藤二丁目24番1号
【電話番号】	053(464)1114（直通）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 長田 隆利
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市中区佐藤二丁目24番1号
【電話番号】	053(464)1114（直通）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 長田 隆利
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第3四半期 連結累計期間	第70期 第3四半期 連結累計期間	第69期 第3四半期 連結会計期間	第70期 第3四半期 連結会計期間	第69期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	42,500	42,763	14,695	14,469	55,672
経常利益(百万円)	2,244	2,260	971	585	2,376
四半期(当期)純利益(百万円)	1,742	1,302	611	402	1,655
純資産額(百万円)	-	-	20,802	23,275	20,763
総資産額(百万円)	-	-	45,544	38,174	39,708
1株当たり純資産額(円)	-	-	760.86	701.47	759.43
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	63.72	42.13	22.38	12.16	60.56
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	45.7	60.8	52.3
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,377	1,273	-	-	4,718
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,698	1,099	-	-	2,775
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	775	2,295	-	-	2,077
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	8,055	3,894	6,017
従業員数(人)	-	-	379	391	362

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	391 [211]
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	283 [174]
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は[]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、カタログ及びインターネットを媒体とする通信販売業を主たる事業としているため、生産及び受注の状況に替えて仕入実績を記載しております。

(1) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
通販アパレル事業(百万円)	2,594	-
通販インナー事業(百万円)	1,847	-
通販非アパレル事業(百万円)	3,000	-
ソリューション事業(百万円)	1	-
金融事業(百万円)	-	-
合計(百万円)	7,443	-

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
通販アパレル事業(百万円)	6,193	-
通販インナー事業(百万円)	2,289	-
通販非アパレル事業(百万円)	4,261	-
ソリューション事業(百万円)	1,550	-
金融事業(百万円)	174	-
合計(百万円)	14,469	-

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日本生活協同組合連合会	3,818	26.0	3,463	23.9
生活協同組合連合会コープ ネット事業連合	-	-	1,921	13.3

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

第1四半期連結会計期間においては、以下のリスクを追加しております。

なお、文中の将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

企業買収

当社グループは、商品ジャンル及びEC事業の拡充を図り、グループの収益力の向上及び多様で強固な事業基盤の確立を目指すため、平成22年4月23日を効力発生日として株式会社イノベートの株式の87.7%を取得しました。その結果、同日付をもって株式会社イノベートは当社の連結子会社となりました。

当社は、株式会社イノベートの株式取得にあたり、対象となる同社資産の内容や事業についてデューデリジェンス（適正価値精査）を実施することにより、事前にリスクを把握するように努めております。しかしながら、事業環境や競合状況の変化などに伴って、当社グループが期待する利益成長やシナジー効果が目論みどおりに実現できない可能性があり、また今後、予期しない債務又は追加投入資金などが発生する可能性があります。

以上のようなリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、好調な中国経済の影響などにより大手を中心として企業業績の持ち直しの兆しが見られたものの、厳しい雇用情勢、デフレ状況が依然として続くなかで、エコ家電の駆け込み需要もあり、景気は足踏み状態で推移しました。

小売業界におきましては、記録的な猛暑及び残暑により秋冬物の立ち上がりに大きな影響を受けたほか、雇用者所得が減少し、購買意欲が減退するなか、百貨店、量販店、コンビニエンスストア、通信販売などほとんどの業態において、低価格政策を打ち出し、激しい販売競争を展開してまいりました。その一方で、通販商品の店舗販売、店舗のネット通販が拡大するとともに、ネットモールの中国を中心としたアジアへの進出など、さまざまな模索が始まっております。

このような情勢下におきまして、当社グループは平成20年3月期から推進しております中期経営計画の最終年度にあたり、平成22年4月からは「成長戦略構築の時代へ」をテーマとし、次の施策を骨子とした営業戦略体制の構築に取り組んでおります。

当社独自の「SPA通販」型ビジネスモデルの構築を目指し、通信販売事業における受注金額の最大化と原価率の低減を図る。

将来の成長性が見込める新事業に対し、積極的な投資を行う。

商品企画力の向上及びソリューション事業における営業力の強化等を目的として東京本店機能を拡充する。

当第3四半期連結会計期間におきましては、平成22年4月23日にインターネット通販化粧品サイト『コスメランド』を運営する株式会社イノベートの株式を取得し連結子会社としたことにより、商品ジャンル及びEC事業の拡充を図ってまいりました。また、同年8月23日には「東京支店」を移転し「東京本店」と名称を変更するとともに、商品企画、EC及びソリューション事業におけるフロントヤードと位置づけ、機能を拡充しております。

これらの施策により、売上高につきましては株式会社イノベートの子会社化による増加があったものの消費不振等の影響を受け連結売上高は144億69百万円（前年同期比1.5%減）となりました。利益面におきましては、カタログの効率的な配布による広告宣伝費の減少及び全社的経費削減プロジェクトを継続実施してまいりました。連結営業利益は5億32百万円（同42.2%減）、連結経常利益は5億85百万円（同39.7%減）、連結四半期純利益4億2百万円（同34.2%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、セグメント別の売上高は連結相殺消去後、セグメント利益は連結相殺消去前の数値を記載しております。

通販アパレル事業

通販アパレル事業におきましては、流行の影響を一番受けやすい商材であることから、当社独自の「SPA通販」型ビジネスモデルの構築により、受注金額の最大化及び原価率の低減を目指しております。商品企画から媒体制作、商品生産までの期間を短縮化し、需要期に近いマーケット情報を取り入れヒット率を高めるための体制づくりに取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高は61億93百万円となり、セグメント利益は1億65百万円となりました。

通販インナー事業

通販インナー事業におきましては、インナー商材がアウター商材に比べ目的買いの傾向にあることから、お客様の要望を反映させたこだわり商品をわかりやすく提案すること、また、シーズンを先取りするのではなく、実需期に合わせた販売にするため、インターネット販売の強化に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高は22億89百万円となり、セグメント利益は1億25百万円となりました。

通販非アパレル事業

通販非アパレル事業におきましては、家具及びインテリア雑貨商品のインターネットサイトにおける商品説明ページの充実及びタイムリーな商品情報の掲載等インターネット主体の商品企画体制の構築に取り組んでまいりました。平成22年12月6日には、人気ギャルママモデルとのコラボ商品を扱う『ファッションインテリア 板橋瑠美のリラかわRoom』サイトをオープンし、「生活雑貨」から進化した「ファッションインテリア」商材の強化に取り組んでまいりました。

また、株式会社イノベートの子会社化により、同社が運営する『コスメランド』サイトの事業基盤を再構築するため、システム及び物流等の体制整備に取り組んでまいりました。くわえて、同年8月23日に発売した当社オリジナル通販コスメ『RAPRIER(ラプリエール)』の販売を強化し、化粧品分野の拡大を図ってまいりました。

以上の結果、売上高は42億61百万円となり、セグメント利益は1億26百万円となりました。

ソリューション事業

ソリューション事業におきましては、事業会社の株式会社スクロール360が通販事業者に対し、物流代行・システム提供・販売促進支援等360度全方位のサポート事業に取り組んでまいりました。また、物流代行サービスの受注拡大を目的として平成21年9月に新築した新ソリューションセンター（静岡県磐田市）のフル稼働を目指しております。平成22年3月から営業機能を東京に移すことにより、営業効率の向上及びクライアント対応のスピードアップを目指した体制を構築しており、その充実に努めてまいりました。

以上の結果、売上高は15億50百万円、セグメント利益は71百万円となりました。

金融事業

金融事業におきましては、平成21年3月23日に公表しましたとおり、同年6月末をもって個品割賦事業における新たな債権の買取りを中止いたしました。以降は、保有債権の回収に専念し、有利子負債の早期完済に努めております。なお、利息返還請求による損失に備えるため、損失発生見込額2億46百万円を引当金計上しております。

以上の結果、営業収益は1億74百万円となり、セグメント利益は1億9百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、直買の推進等により商品が増加し、またM&Aに伴うのれんの計上により無形固定資産が増加しましたが、株式会社イノベートの株式取得に伴い現金及び預金の資産が減少したことにくわえ、受取手形及び売掛金が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ15億34百万円減少し、381億74百万円となりました。

負債合計は、借入金を返済し、支払手形及び買掛金が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ40億47百万円減少し、148億98百万円となりました。

純資産合計は、平成22年7月に払込が完了しました公募増資及び第三者割当増資による資本金及び資本剰余金の増加にくわえ、利益剰余金が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ25億12百万円増加し、232億75百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末から8.5ポイント上昇し、60.8%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、営業活動の結果得られた資金は2億9百万円となりましたが、投資活動により71百万円、財務活動により2億45百万円資金を使用したことにより、第2四半期連結会計期間末に比べ1億7百万円減少し、38億94百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により獲得した資金は、未払債務が減少し、営業債権が増加しましたが、税金等調整前四半期純利益5億79百万円を獲得したことなどにより2億9百万円（前年同期は11億63百万円の獲得）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により使用した資金は、貸付金の回収などにより71百万円（前年同期は18億37百万円の使用）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用した資金は、配当金の支払いなどにより2億45百万円（前年同期は1億37百万円の使用）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、平成20年6月13日開催の第67期定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続導入の件」について、その有効期間を3年間（平成23年に開催予定の第70期定時株主総会終結の時まで）として承認され、会社の事業方針等の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めております。以下、その概略をご説明いたします。

基本方針の内容（会社の事業の方針等の決定を支配する者のあり方）

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的に確保・向上していくことを最大の目標として掲げ、かつその実現が可能な者であるべきものと考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、通販ビジネスを生業として、企業価値・株主共同利益を確保し、向上させることを最優先の課題としています。この価値はお客様への提供価値を最大化することによって実現できるものであり、お客様への提供価値を高めるためには、お客様ニーズの探求、お客様との密接な関係づくり、新しい商品・サービスの開発、ローコストオペレーション、安全かつ適切な情報の活用・管理等が欠かせません。

平成20年3月期を初年度とする中期経営計画は、「破壊と創造」を基本テーマに、通信販売事業・ソリューション事業・金融事業における中期計画を定めていますが、その計画を達成することこそが当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保することに資すると判断しております。

不適切な者によって事業方針等の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、不適切な者によって大規模買付行為が行われることを防止するため、その買付ルールを設けるとともに、その対抗措置を定めています。

）大規模買付ルールの概要

(a) 意向表明書の提出

大規模買付を行おうとする場合には、大規模買付行為の概要を明示し、買付ルールに従う旨の表明のある意向表明書を提出していただきます。

(b) 大規模買付者による情報提供

次に、大規模買付者には、株主の皆様の判断及び取締役会としての意見形成のために、大規模買付者の概要、買付の目的、買付後の経営方針等の情報を提供していただきます。

(c) 取締役会による検討

次に、当社取締役会は、情報提供を受けたのち60日間または90日間のあいだに評価、検討、交渉、意見形成、代替案の提出などを検討します。30日間を限度として検討期間を延長することがあります。

(d) 独立委員会への情報提供と勧告

当社取締役会は、上記(a)～(c)に掲げる事項を行うときは、独立委員会に情報提供するとともに、独立委員会から提出される勧告を最大限尊重します。

）大規模買付行為がなされた場合の対応方針

(a) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で株主割当による新株予約権を発行するなどの対抗措置を決定することとします。

(b) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

当社取締役会は、原則として大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。ただし、大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうと認められる場合（濫用的買付者の場合）には、対抗措置をとることもあります。

(c) 対抗措置を発動する手続き

当社取締役会が大規模買付行為の開始に対抗する具体的措置の発動を決議するには、独立委員会に対しその発動の是非を諮問するものとします。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限に尊重します。

また当社取締役会は、自らの判断により、または独立委員会の勧告により、株主意思確認総会を開催することがあります。

本買収防衛策が基本方針に沿い、当社の企業価値及び株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことの説明

本買収防衛策（以下、「本プラン」といいます。）が基本方針に沿い、企業価値・株主共同の利益に合致し、役員地位の維持を目的とするものではないことの理由は以下に掲げるとおりです。

）経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「買収防衛策に関する指針」の三原則を充足していません。

）本プランは、企業価値・株主共同の利益の確保、向上を目的としています。

）継続的な情報開示を行い、透明性を確保しています。

）本プランは、株主総会決議により導入されたもので、株主の皆様のご意思を反映したものです。また、対抗措置発動時にも株主総会を開催し株主の皆様のご意思を確認する場合があります。

）対抗措置発動の手続きを定め、独立委員会の勧告を最大限尊重し、そして適宜情報開示を取締役に義務づけております。

）デッドハンド型（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお発動を阻止できない買収防衛策）・スローハンド型（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）の買収防衛策ではありません。

なお、当社買収防衛策の概要につきましては、当社ホームページ（<http://www.scroll.jp/>）において開示しております。

(4) 研究開発活動

当社グループのソリューション事業において、営業力の強化のため、既存の販売促進支援サービス『ここぶり』（プログラミングサイト）の機能追加について研究開発を行いました。

当第3四半期連結会計期間の研究開発費は7百万円であります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月9日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	34,320,650	34,320,650	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	34,320,650	34,320,650	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	34,320,650	-	5,812	-	7,221

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,230,600	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 33,052,500	330,525	-
単元未満株式	普通株式 37,550	-	-
発行済株式総数	34,320,650	-	-
総株主の議決権	-	330,525	-

（注）「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社スクロール	静岡県浜松市中区 佐藤二丁目24番1号	1,230,600	-	1,230,600	3.59
計	-	1,230,600	-	1,230,600	3.59

（注）当第3四半期会計期間末（平成22年12月31日）の自己株式は、1,230,600株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.59%）となっております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	平成22年 5月	平成22年 6月	平成22年 7月	平成22年 8月	平成22年 9月	平成22年 10月	平成22年 11月	平成22年 12月
最高（円）	458	480	450	329	314	333	326	325	358
最低（円）	348	414	323	300	300	301	300	303	311

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,894	6,017
受取手形及び売掛金	13,750	15,442
営業貸付金	694	1,010
商品	4,593	2,270
貯蔵品	577	-
その他	1,758	2,532
貸倒引当金	422	583
流動資産合計	24,847	26,690
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,317	5,553
土地	4,659	4,659
その他(純額)	342	402
有形固定資産合計	10,319	10,615
無形固定資産		
のれん	707	-
その他	167	111
無形固定資産合計	875	111
投資その他の資産		
その他	2,235	2,433
貸倒引当金	103	142
投資その他の資産合計	2,131	2,291
固定資産合計	13,327	13,018
資産合計	38,174	39,708
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,229	3,221
短期借入金	5,300	2,700
未払金	2,223	2,763
未払法人税等	517	400
賞与引当金	70	144
その他の引当金	111	144
その他	1,633	1,715
流動負債合計	12,085	11,089
固定負債		
長期借入金	1,600	6,600
退職給付引当金	451	413
その他の引当金	248	268
その他	512	574
固定負債合計	2,813	7,856
負債合計	14,898	18,945

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,812	4,978
資本剰余金	7,222	6,388
利益剰余金	10,635	9,717
自己株式	697	697
株主資本合計	22,972	20,386
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	279	354
繰延ヘッジ損益	40	20
為替換算調整勘定	0	1
評価・換算差額等合計	239	376
少数株主持分	64	-
純資産合計	23,275	20,763
負債純資産合計	38,174	39,708

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	42,500	42,763
売上原価	23,970	24,608
売上総利益	18,529	18,155
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	2,521	2,577
広告宣伝費	8,586	8,088
貸倒引当金繰入額	142	-
給料及び手当	1,568	1,704
賞与引当金繰入額	44	62
退職給付費用	33	55
その他	3,554	3,575
販売費及び一般管理費合計	16,452	16,064
営業利益	2,077	2,090
営業外収益		
受取利息	11	25
不動産賃貸料	62	61
為替差益	-	41
その他	163	118
営業外収益合計	237	245
営業外費用		
支払利息	51	41
不動産賃貸費用	15	14
その他	2	19
営業外費用合計	70	76
経常利益	2,244	2,260
特別利益		
償却債権取立益	4	4
貸倒引当金戻入額	-	44
賞与引当金戻入額	59	-
退職給付引当金戻入額	40	-
保険解約返戻金	-	13
その他	1	0
特別利益合計	107	63
特別損失		
固定資産除却損	19	5
減損損失	-	28
商品回収関連損失	-	20
退職給付制度改定損	54	-
その他	1	10
特別損失合計	75	64
税金等調整前四半期純利益	2,276	2,258

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
法人税、住民税及び事業税	257	765
法人税等還付税額	-	38
法人税等調整額	276	221
法人税等合計	534	948
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,310
少数株主利益	-	7
四半期純利益	1,742	1,302

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	14,695	14,469
売上原価	8,132	8,321
売上総利益	6,562	6,147
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	849	859
広告宣伝費	2,974	2,988
給料及び手当	506	509
賞与引当金繰入額	44	62
退職給付費用	18	22
その他	1,248	1,173
販売費及び一般管理費合計	5,641	5,615
営業利益	920	532
営業外収益		
受取利息	6	7
不動産賃貸料	20	19
為替差益	-	12
その他	57	32
営業外収益合計	84	72
営業外費用		
支払利息	17	11
不動産賃貸費用	15	5
その他	0	2
営業外費用合計	33	19
経常利益	971	585
特別利益		
償却債権取立益	1	1
貸倒引当金戻入額	-	17
退職給付引当金戻入額	87	-
その他	8	1
特別利益合計	97	19
特別損失		
固定資産除却損	1	2
減損損失	-	13
特別退職金	-	6
その他	0	2
特別損失合計	1	25
税金等調整前四半期純利益	1,066	579
法人税、住民税及び事業税	235	198
法人税等還付税額	-	38
法人税等調整額	219	7
法人税等合計	454	167
少数株主損益調整前四半期純利益	-	412
少数株主利益	-	9
四半期純利益	611	402

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,276	2,258
減価償却費	371	450
減損損失	-	28
のれん償却額	-	125
貸倒引当金の増減額(は減少)	99	204
賞与引当金の増減額(は減少)	210	79
退職給付引当金の増減額(は減少)	84	38
その他の引当金の増減額(は減少)	34	51
受取利息及び受取配当金	35	51
資金原価及び支払利息	132	105
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	0	0
固定資産除売却損益(は益)	20	5
営業債権の増減額(は増加)	4,889	2,565
たな卸資産の増減額(は増加)	700	1,505
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,018	511
仕入債務の増減額(は減少)	887	304
未払債務の増減額(は減少)	2,249	1,732
その他の流動負債の増減額(は減少)	440	78
その他	1	33
小計	5,432	2,045
利息及び配当金の受取額	41	50
利息の支払額	110	85
法人税等の支払額	28	736
法人税等の還付額	42	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,377	1,273
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	100	-
有形固定資産の取得による支出	2,786	307
有形固定資産の売却による収入	3	60
投資有価証券の取得による支出	1	2
投資有価証券の売却による収入	11	11
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	872
その他	24	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,698	1,099
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	500	-
短期借入金の純増減額(は減少)	-	671
長期借入金の返済による支出	-	2,892
株式の発行による収入	-	1,667
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	272	382
その他	2	16
財務活動によるキャッシュ・フロー	775	2,295

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,904	2,122
現金及び現金同等物の期首残高	6,151	6,017
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,055	3,894

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、株式会社イノベートの株式87.7%を取得したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 4社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
(四半期連結損益計算書)	<p>1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>2. 前第3四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間より「為替差益」として表示しております。</p> <p>なお、前第3四半期連結累計期間に、営業外収益の「その他」に含まれる「為替差益」は、18百万円であります。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>前第3四半期連結累計期間において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入金の返済による支出」に含めていた1年内返済予定の長期借入金の返済による支出は、短期運転資金の収支と区別するため、当第3四半期連結累計期間より「長期借入金の返済による支出」として表示しております。</p> <p>なお、前第3四半期連結累計期間の「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入金の返済による支出」に含まれる「長期借入金の返済による支出」は、500百万円であります。</p>

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
(四半期連結貸借対照表)	<p>前第3四半期連結会計期間において、流動資産の「その他」に含めて表示していた「貯蔵品」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当第3四半期連結会計期間から「貯蔵品」として区分掲記することに変更しました。</p> <p>なお、前第3四半期連結会計期間の「その他」に含まれている「貯蔵品」は329百万円であります。</p>
(四半期連結損益計算書)	<p>1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>2. 前第3四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間より「為替差益」として表示しております。</p> <p>なお、前第3四半期連結会計期間に、営業外収益の「その他」に含まれる「為替差益」は、5百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1. 棚卸資産の評価方法	<p>当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p>
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 6,094百万円	有形固定資産の減価償却累計額 5,678百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 8,055百万円	現金及び預金勘定 3,894百万円
現金及び現金同等物 8,055百万円	現金及び現金同等物 3,894百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 34,320千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 1,230千株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年4月28日 取締役会	普通株式	136	5.00	平成22年3月31日	平成22年5月31日	利益剰余金
平成22年10月27日 取締役会	普通株式	248	7.50	平成22年9月30日	平成22年11月30日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成22年7月12日を払込期日とする募集による新株式発行を実施し、発行済株式総数が5,000,000株、資本金が、725百万円、資本準備金が、725百万円増加しています。

また、平成22年7月28日を払込期日とする第三者割当による新株式発行により、発行済株式総数が750,000株、資本金が108百万円、資本準備金が108百万円増加しています。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が833百万円、資本準備金が833百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が5,812百万円、資本準備金は、7,221百万円となっています。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	通信販売 事業 (百万円)	ソリュー ション事業 (百万円)	金融事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	12,829	1,561	304	14,695	-	14,695
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	2	0	3	(3)	-
計	12,829	1,564	304	14,698	(3)	14,695
営業利益	735	60	170	965	45	920

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	通信販売 事業 (百万円)	ソリュー ション事業 (百万円)	金融事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	36,919	4,560	1,020	42,500	-	42,500
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	46	0	47	(47)	-
計	36,919	4,607	1,021	42,547	(47)	42,500
営業利益	1,353	233	382	1,969	107	2,077

(注) 1. 事業区分の方法は、企業集団内の事業展開を基準として区分しております。

2. 事業区分の主要な内容

(1) 通信販売事業 カタログ及びインターネットを媒体とする通信販売業

(2) ソリューション事業 通信販売事業者及びEC事業者向けのプロモーション支援、フルフィルメント支援及びシステム構築支援等の通信販売代行業

(3) 金融事業 割賦債権買取業

3. セグメント別資産の著しい金額の変動

第2四半期連結会計期間において当社が物流設備を新設したことなどにより、ソリューション事業における資産の金額が前連結会計年度末に比べて3,572百万円増加しております。

4. 会計処理の方法の変更

(不動産賃貸費用及び賃貸資産)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(2)に記載のとおり、不動産賃貸に係る費用を当第3四半期連結会計期間より営業外費用の「不動産賃貸費用」として処理する方法に変更しております。また、それに伴い、セグメント別の損益区分をより適正にするために営業費用の配分方法を見直し、通信販売事業に含まれておりました不動産賃貸に係る費用の一部をソリューション事業と金融事業に振り替えております。

この変更により、従来の方法に比べ、当第3四半期連結累計期間の通信販売事業の営業利益は136百万円、ソリューション事業の営業利益は39百万円、金融事業の営業利益は2百万円増加し、消去又は全社の営業利益は163百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間

(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「課」を構成する、より細分化された「ユニット」・「チーム」を最小単位とした小集団独立採算型組織を編成しており、さまざまな課題をタイムリーに先取りし機動力とスピードをもって事業活動を展開しております。

したがって、当社は、「ユニット」・「チーム」を基礎としたカタログ商材・業務別のセグメントから構成されており、以下の5グループを報告セグメントとしております。

通販アパレル事業	カタログ及びインターネットを媒体とする通信販売業 (主にアパレル商材)
通販インナー事業	カタログ及びインターネットを媒体とする通信販売業 (主にインナー商材)
通販非アパレル事業	カタログ及びインターネットを媒体とする通信販売事業 (主に雑貨・服飾雑貨・コスメ関連等の非アパレル商材)
ソリューション事業	通信販売事業者及びEC事業者向けのプロモーション支援、フルフィルメント支援 及びシステム構築支援等の通信販売代行業
金融事業	割賦債権買取業

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	通販アパ レル事業	通販イン ナー事業	通販非 アパレル 事業	ソリュー ション 事業	金融事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	18,567	6,711	12,469	4,406	607	42,763	-	42,763
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	0	48	0	49	49	-
計	18,567	6,711	12,469	4,454	608	42,813	49	42,763
セグメント利益	935	575	349	212	384	2,457	197	2,260

(注)1. セグメント利益の調整額 197百万円には、セグメント間取引消去 137百万円及び投資不動産の調整額 59百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	通販アパ レル事業	通販イン ナー事業	通販非 アパレル 事業	ソリュー ション 事業	金融事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	6,193	2,289	4,261	1,550	174	14,469	-	14,469
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	3	0	3	3	-
計	6,193	2,289	4,261	1,553	174	14,472	3	14,469
セグメント利益	165	125	126	71	109	598	13	585

(注) 1. セグメント利益の調整額 13百万円には、セグメント間取引消去7百万円及び投資不動産の調整額
21百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結会計期間において、物流拠点移転に関する意思決定を行った資産グループについて、減損損失を
計上いたしました。当該事象に伴う報告セグメントに係る影響額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	通販アパ レル事業	通販イン ナー事業	通販非 アパレル 事業	ソリュー ション 事業	金融事業	全社・ 消去	合計
減損損失	-	-	13	-	-	-	13

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月
27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月
21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは次のとおりであります。

科目	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,894	3,894	-
(2) 短期借入金	5,300	5,292	7
(3) 長期借入金	1,600	1,597	2

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、並びに(3) 長期借入金

借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 701.47円	1株当たり純資産額 759.43円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	23,275	20,763
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	64	-
(うち少数株主持分)	(64)	-
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	23,211	20,763
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	33,089	27,340

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 63.72円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 42.13円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	1,742	1,302
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,742	1,302
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,340	30,913

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 22.38円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 12.16円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	611	402
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	611	402
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,340	33,090

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

著しい変動がないため、記載しておりません。

2【その他】

平成22年10月27日開催の取締役会において、第70期中間配当金として1株につき7.5円(普通配当7.5円、総額248百万円)を支払う旨決議しました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

株式会社 スクロール
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河西 秀 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 田 和 弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクロールの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スクロール及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

株式会社 スクロール
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河西 秀 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 田 和 弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクロールの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スクロール及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。